

事業計画 第9回変更（案）の概要

（１）事業費の見直し

建築資材や労務単価等の市場価格の上昇に伴い、事業費が増額となります。

現在の 228 億円から 233 億 8 千万円へ増額となります。（5.8 億円の増額）

※ 施工箇所等の増加や事業における工法等の変更はありません。

※ また、事業期間についても変更はありません。（平成 11 年度 ～ 令和 12 年度）

（２）設計の概要の変更

ア 志太海岸線の道路敷地を 25.8m から 25.4m に計画変更します。

イ 1 号緑地の一部を志太海岸線と小川港沿いの臨港道路（地区外）とを結ぶ連絡道路に計画変更します。

ウ 水路敷地にて計画していた箇所について、道路敷地に計画変更します。

エ 道路敷地として整備する計画であった箇所について、現況は水路敷地として利用されていることから、道路敷地から水路敷地へ計画変更します。

オ 下水道ポンプ場の緩衝帯とするため、緑地として整備する計画であった 2 号緑地について、ポンプ場建設の計画がなくなったことから、保留地として整備する計画に変更します。

